



8月1日(土)オープン!

大田区こども未来総合センター

～こどもと家庭の未来をつなぐ新たな拠点～



©大田区



- 所在地
〒143-0015 大森西2-3-22
- アクセス
平和島駅から徒歩約8分
沢田通りバス停から徒歩約5分
大森西二丁目バス停から徒歩約6分

大田区こども未来総合センター

写真は一部加工しています。

区は東京都大田児童相談所と連携して、おおたのこどもの笑顔を守ります!

設置する機関

大田区 おおたこども家庭センター

子ども家庭支援センターはおおたこども家庭センターに変わり、一部機能を大田区こども未来総合センターに移転します。

東京都 大田児童相談所

大田区を管轄する児童相談所が大田区こども未来総合センター内に新設されます。



名称に込めた想い

- こどもたちの未来を力強く支える決意
- 東京都と連携する新たな総合的支援体制を構築する拠点

大田区長 鈴木晶雅



区は、未来を創り出すこどもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち、子育てNo.1都市の実現に向け、東京都大田児童相談所をはじめ、地域の多様な関係機関と力を合わせ、こどもと家庭をより一層大切に支えてまいります。困った時、悩んだ時には、1人で抱えず、おおたこども家庭センターに相談してください。

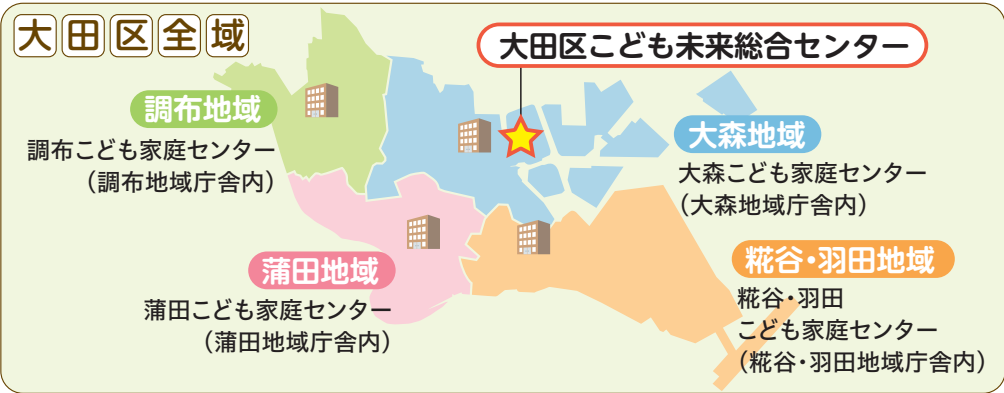
東京都知事 小池百合子



この度開設する東京都大田児童相談所では、大田区と連携を密にしながら、虐待の発生防止から専門的支援まで、こどもたちに寄り添う取組を切れ目なく実施するとともに、地域支援の充実を図ってまいります。こどもたちの笑顔が、大田区、そして東京都の未来を輝かせます。こどもたちが安心して健やかに育つ環境を、皆で整えてまいりましょう。



区の子どもと家庭の相談機関



大田区子ども未来総合センター

大田区子ども未来総合センターは、おおた子ども家庭センターと東京都大田児童相談所の2つの機関を併設しています。
おおた子ども家庭センターは、5つ目の子ども家庭センターとして、各地域にある子ども家庭センターを取りまとめ、連携していきます。
この2つの機関が子どもと家庭の状況に応じて、協力・協働しながら子どもたちの安全・安心を守っていきます。

役割の違い

妊娠や子育て中の疑問やお悩み

子ども家庭センター
(大森、調布、蒲田、荏谷・羽田)

身近な地域庁舎で保健や福祉などの専門的な知識を有する職員が妊娠・出産から子育てに関する相談に応じます。

日 午前8時30分～午後5時(土・日曜、休日を除く)

問 各子ども家庭センター

大森 TEL 6423-0842 FAX 5764-0659

調布 TEL 6425-7566 FAX 3726-6331

蒲田 TEL 6424-5522 FAX 5713-0290

荏谷・羽田 TEL 6423-8866 FAX 6423-8838



子育てがづらい、子どもを叩いてしまいそうなど

おおた子ども家庭センター

0歳からおむね18歳までの子どもやその家庭が抱える問題に対し、地域のサービスやネットワークを活用し支援を行います。

日 午前8時30分～午後6時(土・日曜、休日を除く)

問 おおた子ども家庭センター

相談調整担当

TEL 5753-7830 FAX 6428-6894



子どもが家庭で生活できない事情があるなど

東京都大田児童相談所

児童福祉司、児童心理司などの専門スタッフが相談支援を行います。

日 午前9時～午後5時(土・日曜、休日を除く)

問 東京都大田児童相談所

TEL 5763-5364 FAX 5763-5532



おおた児童虐待対応ダイヤル

これまで区、都、それぞれが受け付けていた児童虐待通告・相談に関する窓口・連絡先が1つになりました！

TEL # 9 9 2 4

(短縮ダイヤルがつかない場合) TEL 5753-9924

日 午前8時30分～午後5時45分(土・日曜、休日を除く)

夜間・休日

児童相談所虐待対応ダイヤル TEL 189(いちばやく)

どこに相談したらいいか、わからない……迷う……



【開設前】

区民・関係機関など

区や都のどちらかに通告・相談

子ども家庭支援センター

児童相談所

【8月から】

区民・関係機関など

おおた児童虐待対応ダイヤル #9924

大田区子ども未来総合センター

おおた
子ども家庭センター

東京都
大田児童相談所

都区職員合同チームで通告・受け付け

迷わず#9924にご相談ください。都区合同で受け付けし、速やかな情報共有・迅速な対応につなげます。

大田区子ども未来総合センターを紹介する動画を作成しました！

はねぴよんによる施設案内や実際の相談の流れが分かる動画になっています。ぜひご覧ください！



▲動画はコチラ



【1階エントランスホール】
受付・待合エリアで、キッズスペースもあります



【相談室】
温かい雰囲気の相談室でお迎えします



子どもが幸せに健やかに成長していくための子どもの権利

- 全ての子どもは生まれながらにして、幸せに健やかに成長する権利を有しています
- 大田区子ども未来総合センターでは、都区の強固な連携の下、全ての子どもの権利を守ります

「子どもの権利条約」4つの原則

差別のないこと

人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されません。

子どもにとって最も良いこと

子どもに関係があることが決められ行われる時は、子どもにとって最も良いことは何かを1番に考えます。

命を守られ成長できること

全ての子どもは、命を守られ、のびのびと成長できるよう、医療や教育などを受けることが保障されます。

意見を表明し参加できること

子どもは自分に関係のあることについて自由に意見を表すことができ、大人はその意見を十分に考え対応します。

イベント

「子どもの権利」に関する理解を深める講演会を11月7日(土)に実施します。
当日は、子ども家庭庁参与を務める「(一社)子どもの声からはじめよう」の川瀬信一氏が登壇します。
ぜひお気軽にご参加ください。詳細は区HPをご覧ください。

